



# 新庁舎建設整備基本設計（案）に対するパブリックコメントで提出されたご意見に対する市の考え方の要旨を公表します

募集期間 8月6日～9月7日

募集結果 意見提出者8人（持参2人、ファクス2人、Eメール3人、電子申請1人）

| 意見   | 市の考え方  |
|--|--|
| 広報等で周知し、説明会を開いたから理解を得たとするのは無理がある。周知の方法を検討してほしい。地元紙への掲載は有効である。  | 今後より多くの皆さんにご理解いただけるよう周知方法等を工夫してまいります。  |
| 税金を使うので、十分な説明と責任の所在を明確に。（同様意見あり）   | 新庁舎の建設整備の事業費は、39億3400万円としており、財源については、一般事業の地方債（市債）と公共施設整備基金を充てることとしています。平成36年度までの財政推計を行ったところ、早期健全化基準などで問題視されるような数値にはならないと考えています。  |
| 市内の建設業者に発注してほしい。できるだけ市内業者を活用してほしい。   | ご意見として承り、できるだけ配慮してまいります。   |
| 庁舎新築はどこから話が出てきたのか。   | 平成19年度に実施した耐震診断で、耐震性能が不足していることが判明したことから、平成25年度に庁舎と市民会館の立地や整備手法について市民のご意見も参考に検討を重ね、本庁舎は予想される災害に備え早急に整備する必要があると判断し、平成29年度を目標に現庁舎敷地に建て替えるとしたものであります。                                    |
| 駐車場が北側で凍結に対する考えは。  | 駐車場の冬場対策につきましては、除雪に配慮してまいります。また、駐車場にかかる日影を最小限にするため、建築面積を出来るだけ小さくすることとしております。   |
| 新庁舎よりも、公共交通や福祉、相談体制、保健師の充実、人口増加施策に予算を使っしてほしい。小学校の統廃合は民意とは遠い。投票所は増やすべきである。いきいき検診や保育園は中野市の魅力である。                     | 中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、重要な施策は検討してまいります。  |
| 玄関は東側がよい。  | 新庁舎の主出入口は、駐車場を利用される来庁者の方の利便性を考慮し、新庁舎の北側としています。当初お示した基本設計案（当初設計案）では西寄りとしていましたが、東西どちらから利用しても不便とならないよう、中央に配置することとしました。  |
| エスカレーターは危険なため不要である。（同様意見あり）  | 再検討し、設置を取りやめ、階段を設置することとしました。   |
| 会議室などの小部屋の面積を減らすか、大スペースにして多目的に使った方がよい。4・5階の面積が大きく、部屋を減らすなどの工夫を。  | 延床面積を減らし、会議室等の一部は可動間仕切壁で仕切ることとしました。  |
| 最高の設備や内装ではなく、普通の庁舎を。大きく完璧な庁舎は必要ない。   | 新庁舎の設備等は過大で華美にならないよう努めてまいります。  |
| 市民スペースは評価できるが、市民はサービスを受ける客体ではなく、市政の担い手である。市民や自治組織のためのスペースを広く取り、休日や業務終了後にも市民が独立して使用できる構造を確保し、トイレや給湯室の配置にも配慮してもらいたい。 | 「協働のまちづくりの拠点となる庁舎」を実現するため、市民スペース（市民が活用できる場所）、多目的スペース（さまざまな目的に活用できる場所）を設置する計画としております。なお、1階の市民スペースの利用者に配慮し、当初設計案では西側としていたトイレ等の位置を東側に変更し、2階の多目的スペースは、可動間仕切壁で仕切ることと会議室などに利用できる場所を増やしました。 |
| 多目的スペース、キッズコーナー等は不要。   | 「誰もが利用しやすい庁舎」「協働のまちづくりの拠点となる庁舎」を実現するために必要なものと考えております。  |
| 相談コーナーは何に使うのか。   | 時間を要する打ち合わせなどでの利用を想定しています。   |
| 2階の執務室全体を1階に移し、入らなければ1階を広げる。   | 1階の面積を広げた場合、基礎面積が増えるため建設コストが大幅に増えることから、考えておりません。   |
| 駐車スペースはもっと少なくてよい。  | 駐車場の想定台数は、基準や現状から算定した台数であります。  |
| 市長や議会の関係室は現在より広げない。5階のロビーは不要。  | 市長室等は、現庁舎より少ない面積としています。また、5階ロビーは、市民のための多目的利用を考えています。   |
| 喫煙室は不要で、必要なら不便な所へ。   | 3カ所から2カ所へ変更しました。   |
| 喫煙室は1階に必要。   | 全体的な配置を再考し、2階と5階にしました。   |
| 組合書記局も不便な所へ。   | 全体的な配置を再考し、変更しました。   |
| 今後、建設費が上がる場合は市民にしっかり説明を。   | 事業費につきましては、今後も説明してまいります。   |
| 耐震補強でもいいのではないかとと思う。  | 耐震補強は、建物の耐用年数を延ばすことにはならず、近い将来建て替えることが予想されること、また補強経費のほかに、設備等の改修も必要なことから、建て替えることとしたものであります。  |
| 太陽光パネルが少ないので、屋根全面、窓ガラス等に設置してほしい。   | 事業費の範囲内で、設置を検討してまいります。   |
| 2階屋上の活用は。  | 冬季の対策等で課題があることから、特に考えておりません。   |
| 食事を提供するスペースがないが、市の農産物を使ったランチを提供してほしい。  | 食堂等は、運営について課題があることから設置しないこととしております。  |
| 駐車場に車止めは必要。  | 冬季の除雪に支障があるため、原則、設置しないこととしていますが、安全確保に努めてまいります。   |

※ご意見・ご要望は、趣旨を損なわない範囲で要約または集約してあります。

問い合わせ先 財政課管財係 ☎（22）2111（内線328）

# 制度

## マイナンバー制度が始まっています



制度の開始に伴い、マイナンバーを記載した通知カードを、順次世帯ごとに簡易書留でお送りしています。11月中には、全世帯に通知される予定です。お手元に届いた通知カードは、なくさないよう大切に保管してください。

**制度をかたる悪質な電話・不正勧誘にご注意ください**

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国や市町村が、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、年金、保険の情報などを聞くことはありません。ATMの操作をお願いします。ATMの操作をお願いします。ATMの操作をお願いします。

通知カードは、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることとはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。マイナンバーは、他人にむやみに教えないようにしましょう。

**公的個人認証サービスの電子証明書の発行・更新について**

住民基本台帳カードについて

て、12月末をもって交付が終了し、平成28年1月から個人番号カードの交付および新たな公的個人認証サービスの電子証明書の発行が開始されます。

住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。現行の住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方および新規で電子証明書の発行を希望される方は、12月22日(火)までに必ず手続きをしてください。

**電子証明書の更新・新規発行の際に必要なもの**

- ・住民基本台帳カード
  - ・運転免許証など顔写真付きの身分証明書(住基カードに顔写真がない場合)
  - ・手数料500円
- ※代理人による申請など、手続きの内容により即日交付ができない場合がありますのでご注意ください。

問い合わせ先  
市民課窓口係  
☎(22)21111 (内線274)

# 防災

## 「中野市すぐメール」への登録はお済みですか

市では、皆さんに安心で安全な生活をお過ごしいただくため、防災行政無線の放送内容や緊急防災情報などを、携帯電話やパソコンに電子メールで提供するサービスを提供しています。どなたでもご利用いただけますので、皆さんの登録をお待ちしております。なお、登録は無料ですが、

メールおよびインターネットの通信料金は、登録者の負担となります。このメールを受信するためには、利用者登録が必要ですので、事前に登録をお願いいたします。

○登録方法 下記のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスします。

### ▼QRコード



左記QRコードを読み取り、お使いください

※QRコードを使用しない場合は、専用アドレス(t-nakano@sg-m.jp)宛に空メールを送信してください。

# 防災 J-ALERT(全国瞬時警報システム) 自動放送試験を実施します

Jアラートの自動放送試験を次の日程で実施します。当日は、市内に設置している防災行政無線屋外子局(スピーカー)および各家庭に設置されている音声告知放送端末から、緊急放送が一斉に流れます。なお、訓練放送ですので、実際に行動していただく必要はありません。

- 期日 11月25日(水)  
時間 午前11時  
実施団体 原則として、Jアラート受信機を運用する全ての地方公共団体  
実施内容 防災行政無線および音声告知放送端末から放送を実施(「中野市すぐメール」の配信も行います)
- ①上りチャイム
  - ②「これは試験放送です」(3回繰り返す)
  - ③「こちらは、「こうほうなかの」です」
  - ④下りチャイム

※各家庭の音声告知放送端末では最大音量で放送されます。  
※災害発生や気象状況によっては、訓練放送を中止する場合があります。

**【全国瞬時警報システム(Jアラート)とは】**  
国から送信される緊急地震速報、弾道ミサイル発射や武力攻撃といった有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を利用して、瞬時に国から地方公共団体に伝達し、防災行政無線を自動起動するシステムです。これにより迅速に情報を伝達することを目的としています。

問い合わせ先  
危機管理課危機管理防災係  
☎(22)21111 (内線285・286)

問い合わせ先  
政策情報課情報統計係  
☎(22)21111 (内線217)